平成２６年（フ）第１０３８５号
東京都練馬区田柄４丁目20番30号
破産者　有限会社須山工業
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０３８６号
東京都練馬区田柄４丁目20―30
破産者　須山　昭雄
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０３８７号
東京都練馬区田柄４丁目20―30
破産者　須山　晴美
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４０８号
埼玉県さいたま市北区東大成町２丁目482番地
破産者　有限会社さきたま建興
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４０９号
埼玉県さいたま市南区辻８丁目６－５－501
破産者　柴原　英郎
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４１０号
埼玉県さいたま市南区辻８丁目６－５－501
破産者　柴原喜久江（旧姓畠山・田中）
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４３７号
東京都品川区西五反田７丁目22―17　ＴＯＣビル12階、商業登記簿上の本店所在地東京都港区高輪２丁目16番53号
破産者　株式会社ヴィバーチェ
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４９２号
東京都荒川区西尾久４丁目16―６―202
破産者　徳田　宗敏
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５０６号
東京都練馬区上石神井１丁目17番16号、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区中村北３丁目23番５号
破産者　有限会社清進スクール
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５１０号
東京都荒川区荒川２丁目１番５号　セントラル荒川ビルディング２階
破産者　有限会社グッドウィルコミュニケーション
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０５５号
神奈川県茅ヶ崎市浜之郷264―４
破産者　川端　恒雄
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０８１号
東京都調布市国領町１丁目23―５　島崎コーポ１階
破産者　我妻あけみ（旧姓折笠）
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０８２号
東京都荒川区西尾久１丁目12―５―604
破産者　押井　一雄
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０８３号
東京都八王子市上柚木２丁目63―７―403
破産者　木戸　　崇
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１０９号
埼玉県川口市南町１丁目13―54―101
破産者　長山　　聡
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１８７号
東京都墨田区東向島４丁目９－５－501
破産者　鈴木　宣博
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１８８号
東京都世田谷区桜丘２丁目４－１－204
破産者　佐藤登美江
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２１２号
東京都板橋区成増４丁目18―３―208
破産者　田中　裕介
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２１８号
千葉県船橋市海神５丁目８―11―101
破産者　首藤　信子
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２２０号
東京都新宿区中落合１丁目８－３－201
破産者　山下　博史
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２３２号
埼玉県上尾市大字西門前320―８
破産者　戸澤　俊幸
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部